

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月1日

【四半期会計期間】 第40期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

【会社名】 株式会社MAGねっとホールディングス

【英訳名】 MAG NET HOLDINGS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大島 嘉仁

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山二丁目2番8号

【電話番号】 03-5643-0620（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役業務部長 吉田 智大

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山二丁目2番8号

【電話番号】 03-5643-0620（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役業務部長 吉田 智大

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成26年8月11日に提出いたしました第40期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）四半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 【企業情報】

#### 第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移

#### 第2 事業の状況

- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1)業績の状況

#### 第4 経理の状況

- 1 四半期連結財務諸表

(2)四半期連結損益及び包括利益計算書

【注記事項】

(セグメント情報等)

(1株当たり情報)

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第1四半期 連結累計期間	第40期 第1四半期 連結累計期間	第39期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	64	71	295
経常損失( ) (百万円)	14	6	231
四半期(当期)純損失( ) (百万円)	18	7	250
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	18	7	250
純資産額 (百万円)	2,866	2,625	2,633
総資産額 (百万円)	4,411	4,027	4,071
1株当たり四半期(当期) 純損失金額( ) (円)	0.95	0.41	12.89
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	65.0	65.2	64.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 第2 【事業の状況】

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）のわが国経済は、足元における回復傾向は継続しましたが、消費増税の駆け込み需要の反動や米国の金融緩和縮小による新興国経済の減速、ウクライナ問題の影響など、景気の先行きに対する不透明感も残っております。

このような状況の下、当社グループは、前期に引き続き主力の債権回収事業に経営資源を集中させ、収益力の改善と安定的な事業運営体制の構築に取り組んでおります。

サービス業界におきましては、市場規模の縮小やそれに伴う同業他社との競争環境の激化等、厳しい経営環境が続く中、同事業を営む株式会社ジャスティス債権回収では、新規債権の買取に向けた営業活動や既存債権の稼働率の改善、及び昨年度から本格的に取扱いを開始した当社グループの関連当事者が保有する債権の回収請負業務に注力し、キャッシュ・フローの確保に努めました。

当第1四半期の連結業績は、売上高は71百万円（前年同期比11.7%増）となりました。債権回収事業の買取債権回収高は低調に推移しましたが、上記関連当事者の債権の回収を積極的に進めた結果、受託手数料収入が大幅に増加しました。

損益面では、グループ全社のコスト削減に継続して取り組んだことや、買取債権の貸倒引当金について、当第1四半期は追加の積み増しを行わなかったことにより、営業損失は20百万円（前年同期は50百万円の損失）となりました。経常損失は6百万円（前年同期は14百万円の損失）、四半期純損失は7百万円（前年同期は18百万円の損失）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 債権回収事業

債権回収事業につきましては、依然として厳しい事業環境に対応するべく、回収計画の立案から稼働状況の変化に応じた回収戦略の見直しまで体系的な案件管理の仕組みを徹底し、各債務者の状況にきめ細かく対応することにより既存債権の回収率向上に取り組むとともに、当社グループのリレーションを活かした回収請負業務に引き続き注力しました。また、サービシング業務の効率化により経費のコントロールに努める一方、金融機関への営業活動、DMや機関紙広告を積極的に実施する等、新規先の開拓による事業収益の拡大に努めております。

この結果、当期間の売上高は70百万円（前年同期比15.8%増）となりました。営業利益は、上記要因のほか、貸倒引当金繰入額の計上がなかったこともあり、7百万円（前年同期は19百万円の損失）となりました。

#### ファクタリング事業

ファクタリング事業につきましては、現在、株式会社IFのクーポンファクタリング事業及び大口ファクタリング事業を休止しており、既存の貸付債権について管理・回収を行っております。

当期間の売上高は1百万円（前年同期比66.7%減）、営業損失は1百万円（前年同期も1百万円の損失）となりました。

## 第4 【経理の状況】

## 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、明誠監査法人による四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、明誠有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、明誠監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成26年8月20日をもって明誠有限責任監査法人となっております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	64	71
売上総利益	64	71
販売費及び一般管理費	115	92
営業損失( )	50	20
営業外収益		
受取利息	1	0
受取手数料	13	14
貸倒引当金戻入額	22	-
雑収入	2	1
営業外収益合計	39	16
営業外費用		
支払利息	1	0
支払手数料	0	1
雑損失	0	0
営業外費用合計	2	2
経常損失( )	14	6
特別損失		
抱合せ株式消滅差損	4	-
特別損失合計	4	-
税金等調整前四半期純損失( )	18	6
法人税、住民税及び事業税	0	1
法人税等合計	0	1
少数株主損益調整前四半期純損失( )	18	7
四半期純損失( )	18	7
四半期包括利益	18	7
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	18	7
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

## 【注記事項】

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損 益及び包括利 益計算書計上 額
	債権回収	ファクタリング	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	61	3	64	0	64
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	61	3	64	0	64
セグメント損失( )	<u>19</u>	1	<u>21</u>	29	<u>50</u>

(注)1. セグメント損失の調整額 29百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用等が含まれておりま  
す。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	0円95銭	0円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	<u>18</u>	7
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	<u>18</u>	7
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,454	19,454

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

